

知っておきたい・・・

奨学金制度

(令和8年度版)



保護者の皆さまへ

本リーフレットは、高校や大学で利用できる奨学金制度について
まとめたものです。高校や大学進学を検討する際に活用ください。



公益財団法人 長崎県育英会 (無利子)

問合せ:(公財)長崎県育英会

☎ 095-895-7530

種類	高校等 (予約・在学採用等)		大学等入学時奨学金※2 (予約採用のみ)		交通遺児等 (予約・在学募集)※3	
					高校等	大学等
選考基準	学力	評定の平均が3.0以上	学力基準なし		学力基準なし	
	家計※1 (4人世帯)	国公立 802万円程度 私立 851万円程度	生活困窮度の高い世帯 (H24生活保護基準額の1.5倍以下)		国公立 802万円程度 私立 851万円程度	872万円程度
貸与額 (円)	月額	10,000	300,000		10,000	国公立 35,000 私立 41,000
		20,000	500,000		20,000	
(貸与額は交通遺児の大学等を除き選択制)	入学時奨学金	30,000	700,000		30,000	
		35,000	(進学先決定後、1月から貸与可)		35,000	
		100,000または200,000		※交通事故・病気・災害・自死等の遺児が対象 ※貸与額の半額を返還免除		

※1: 家計基準は、給与所得世帯の場合の目安です。 ※2: 大学等入学時奨学金は一括貸与です。月額の貸与はありません。
 ※3: 交通遺児等奨学金事業は、出願資格を、交通事故・病気・災害・自死等の遺児全般に拡充しています。
 (令和6年4月入学者から。)



独立行政法人 日本学生支援機構

問合せ: 在学する学校の窓口
または、日本学生支援機構HP

第一種奨学金 (無利子)

種類	大学		短大・専修		高等専門学校					
					(在学採用の場合)					
選考基準	学力	高校等での申込時までの成績が5段階評価で3.5以上 (住民税非課税世帯は、学力基準なし)				中学校最終学年の成績の平均が3.5以上 (住民税非課税世帯は、学力基準なし)				
	家計 (4人世帯)	給与所得世帯 803万円程度				給与所得世帯 880万円程度				
貸与月額 (円)	国公立	自宅	45,000	国公立	自宅	45,000	国公立		自宅	21,000
		30,000	40,000		30,000	40,000	1~3年生の間	4・5年生の間	自宅	45,000
	私立	自宅	54,000	私立	自宅	53,000	10,000	20,000	自宅	32,000
		30,000	40,000		30,000	40,000	1~3年生の間	4・5年生の間	10,000	自宅
	自宅外	自宅外	51,000	自宅外	自宅外	60,000	20,000	20,000	自宅外	35,000
40,000		50,000	40,000		50,000	1~3年生の間	4・5年生の間	10,000	自宅外	60,000
(貸与額は選択制)	20,000	30,000	20,000	30,000	20,000	20,000	20,000	30,000	20,000	

- 💡 家計基準は、あくまで目安です。
- 💡 令和8年度文部科学省予算案時の情報です。
- 💡 ほかに、第二種奨学金(有利子貸与)・入学時特別増額貸与(有利子)もあります。
- 💡 家計支持者の年収が第一種・第二種の併用貸与の基準を超える場合は、貸与月額の最高月額(青字)以外の月額から選択。
- 💡 給付型奨学金と併せて第一種奨学金の貸与を受ける場合、貸与月額の上限が制限されます。

給付型奨学金

種類	大学、短大、高等専門学校(4・5年次)、専修学校(専門課程)			
選考基準	学業	・進学前の明確な進路意識と強い学びの意欲や進学後の十分な学習状況をしっかりと見極めた上で学生に対して支援を行う		
	人物	・高等学校在学時の成績だけで否定的な判断をせず、高校等が、レポートの提出や面談等により本人の学習意欲や進学目的等を確認		
家計	住民税非課税世帯		住民税非課税世帯に準ずる世帯	
	国公立	私立	・年収に応じて住民税非課税世帯の3分の2、3分の1又は4分の1を給付	
給付年額	大学等	自宅 約35万円	自宅 約46万円	<p>非課税世帯の給付年額</p> <p>※多子世帯に属している場合 ↓</p> <p>※年収は、両親・本人・中学生の家族4人世帯の場合の目安であり、基準を満たす世帯年収は家族構成により異なる。</p>
	高等専門学校	自宅 約21万円	自宅 約32万円	
		自宅外 約80万円	自宅外 約91万円	<p>年収目安 約270万円 約300万円 約380万円 約600万円</p> <p>(非課税)</p>
		自宅外 約41万円	自宅外 約52万円	

💡 別途、支援措置の対象となる大学等の条件があります。



市町で実施している奨学金（無利子）

奨学金の名称	貸与・給付	担当課	電話番号	貸与月額（給付額）
長崎市貸与型奨学金	貸与	教育委員会総務課	095-829-1191	高校等・・・10,000円
長崎市高校生等入学給付金	給付	教育委員会学務課	095-829-1196	高校等・・・63,200円（入学時）
佐世保市奨学金	貸与	教育委員会総務課	0956-25-9643	大学等、高等学校、高等専門学校・・・20,000円、30,000円、40,000円（選択制） ○就学一時金（大学等）・・・350,000円
島原市奨学金	貸与	教育総務課	0957-68-5471	【貸付型奨学金】 高等学校、専修学校（高等課程）・・・15,000円 大学、短大、高等専門学校、専修学校（専門課程）・・・25,000円 【ふるさとにもどってこね奨学金】 専修学校（専門課程）、大学、短大・・・50,000円
諫早市奨学金	貸与	教育総務課	0957-22-3732	高等学校・高等専門学校・専修学校（高等課程）・・・10,000円又は20,000円 専修学校（専門課程）・短期大学・大学・・・10,000円又は20,000円又は30,000円
大村市奨学金	貸与 給付	教育総務課	0957-53-4111	高校等・・・10,000円、20,000円又は30,000円（いずれから選択） 大学等・・・30,000円 【∞MURAミライno奨学金】 ◎国内の奨学生 大学・・・月額25,000円 ◎海外の奨学生 ○学位取得を目的とした2年以上の留学 大学、大学院・・・年額1,700,000円以内 ○単位取得を目的とした1年以上の留学 大学、大学院・・・200,000円（1回限り）
平戸市奨学金貸付基金	貸与	教育総務課	0950-22-9213	高等学校、高等専門学校（1～3年）、専修学校（高等課程）・・・10,000円、20,000円、30,000円（貸与月額選択制） 高等専門学校（4・5学年、専攻科）、短大、専修学校（専門・一般）、大学・・・20,000円、30,000円、40,000円、50,000円、60,000円（貸与月額選択制） ◎就学一時金：高等学校、高等専門学校・・・100,000円、200,000円、大学・短大・専修学校・・・300,000円（金額は一部選択制）
松浦市奨学金（奨学金）	貸与	教育総務課	0956-72-1111	高校・高等専門学校（1～3年）・・・15,000円 大学・短大・専修学校・高等専門学校（4～5年）・・・30,000円 ◎就学一時金（大学・短大・専修学校）・・・300,000円
対馬市奨学金	貸与	教育総務課	0920-88-2000	高等学校・・・（自宅通学）18,000円以内、（自宅外通学）23,000円以内 大学・短大・専修学校（専門課程）・大韓民国の大学・・・50,000円以内
志岐市奨学金	貸与	教育総務課	0920-45-1202	高校等・・・10,000円以内 高等専門学校、短大専修学校、大学・・・37,000円以内
五島市奨学金	貸与 給付	教育委員会 教育総務課	0959-72-7905	高等学校・・・23,000円以内 大学、短大、高等専門学校、専修学校（専門課程）・・・40,000円以内 大学・・・20,000円
西海市奨学金貸付基金	貸与	教育総務課	0959-37-0077	◎修学資金 【高等学校・高等専門学校（1～3年次）・専修学校高等課程】 （国公立）自宅通学20,000円 自宅外通学25,000円（私立）自宅通学25,000円 自宅外通学30,000円 【大学院・大学・短大・高等専門学校（4・5年次）・専修学校専門課程】 （国公立）自宅通学30,000円 自宅外通学35,000円（私立）自宅通学35,000円 自宅外通学40,000円 【農業大学校】 自宅通学20,000円 自宅外通学25,000円 【その他（各種法令で定められた医療技術者養成所等のうち西海市の条例及び規則で定めるもの）】 自宅通学35,000円 自宅外通学40,000円 ◎入学一時金 300,000円以内
雲仙市奨学金	貸与	教育委員会総務課	0957-47-7854	高等学校・・・12,000円以内 高等専門学校・専修学校等・・・15,000円以内 大学・短大等・・・20,000円以内
南島原市奨学金	貸与	教育総務課	0957-73-6701	高等学校等・・・30,000円以内 大学等・・・50,000円以内
長与町奨学金貸付制度	貸与	教育総務課	095-883-1111	大学・短大・・・国公立25,000円、私立35,000円 高等学校・高等専門学校・専修学校（専門課程）・・・国公立15,000円、私立25,000円
時津町奨学金貸付制度	貸与	教育総務課	095-882-2211	○大学、短期大学（高等専門学校にあっては4年以上） 国公立：15,000円、20,000円、25,000円（いずれから選択） 私立：25,000円、30,000円、35,000円（いずれから選択） ○高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、専修学校（専門課程であって、専門士、高度専門士の称号が付与される課程、学科に限る） 国公立または私立：15,000円、20,000円、25,000円（いずれから選択）
東彼杵町奨学金貸付制度	貸与	学校教育係	0957-46-0353	高等学校等・・・10,000円以内 高等専門学校、短大、大学等・・・20,000円以内
川棚町奨学金	貸与	教育総務係	0956-82-2064	高等学校等・・・10,000円 大学等・・・18,000円
西畑敷夫奨学金	貸与			高等学校等・・・12,000円 大学等・・・30,000円
波佐見町奨学金	貸与	教育総務班	0956-85-2111	高校生・・・15,000円 大学生等・・・25,000円
波佐見町ものづくり奨学金	貸与			大学生・短大生等（美術系のみ）・・・50,000円
小値賀町奨学金	貸与	教育総務係	0959-56-3838	北松西高等学校・・・12,000円、その他高等学校・・・17,000円 大学・大学院・短大等・・・30,000円 大学入学準備金・・・300,000円
佐々町羽ばたけ若者人材育成奨学金	給付	教育委員会総務班	0956-62-2101	大学・短大・専修学校（専門課程）・・・300,000円（入学時）
新上五島町奨学金	貸与	学校教育課	0959-54-1981	高校・・・30,000円以内 専門学校・大学・大学院・・・50,000円以内 ○入学一時金 高校・・・100,000円以内 専門学校・大学・・・360,000円以内

このマーク「」は、地元定着のための取組（島原市、大村市、平戸市、対馬市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、波佐見町、新上五島町）で、一定の条件をみたした場合にかぎり、返還が免除（一部または全部）。

母子父子寡婦 福祉資金貸付金 (無利子)

< 修学資金 (貸付月額 (限度額)) > (円)

種類		自宅通学	自宅外通学
高校 専修学校 (高等課程)	国公立	27,000	34,500
	私立	45,000	52,500
高等専門学校	国公立	31,500	33,750
	私立	48,000	52,500
専修学校 (専門課程)	国公立	67,500	78,000
	私立	89,000	126,500
短大	国公立	67,500	96,500
	私立	93,500	131,000
大学	国公立	71,000	108,500
	私立	108,500	146,000
専修学校 (一般課程)		54,000	
大学院	修士課程	132,000	
	博士課程	183,000	

問合せ：<長崎市にお住まいの方>

長崎市子ども政策課 ☎ 095-829-1270

<佐世保市にお住まいの方>

佐世保市子ども支援課 ☎ 0956-25-9717

<それ以外にお住まいの方>

長崎県子ども家庭課 ☎ 095-895-2443

ひとり親家庭・寡婦の方への支援です

< 就学支度資金 (貸付限度額) > (円)

種類		自宅通学	自宅外通学
専修学校 (一般課程)		150,000	160,000
高校 専修学校 (高等課程)	国公立	150,000	160,000
	私立	410,000	420,000
大学・短大・高等専門学校 専修学校 (専門課程)	国公立	420,000	430,000
	私立	580,000	590,000
大学院	国公立	380,000	
	私立	590,000	

生活福祉資金貸付

(教育支援資金・技能習得費) (無利子)

問合せ：お住まいの市町社会福祉協議会

< 貸付限度額及び貸与要件 >

種類	就学先	限度額 (月額)	貸与条件
教育支援費	高等学校等	35,000円	県内在住の低所得世帯 入学前送金可能・他制度のつなぎ資金として利用可能 ※他制度優先 (育英会、母子父子寡婦福祉資金、日本学生支援機構優先)
	短大・専門学校等	60,000円	
	大学	65,000円	
技能習得費	教育支援資金に該当しない学校等	～5,800,000円	
就学支度費 (入学一時金)	すべて	500,000円	

民間団体等が行う奨学金 (無利子)

法人・奨学財団の名称	貸与・給付	電話番号	貸与・給付月額
(公財) 田中奨学育成基金	貸与	095-822-4576	大学…自宅30,000円、自宅外50,000円
(公財) 長崎銀行奨学育成基金	貸与	095-829-4115	高等学校、高等専門…20,000円 専修学校 (専門課程)、短期大学、大学…30,000円
(公財) 岡田甲子男記念奨学財団	貸与 給付	0956-24-0011	大学、短大、専修学校・高専 (4～5年)…50,000円 高専 (1～3年)…30,000円 ◇返還免除制度 大学等卒業後2年以内に県内に居住・就労し、3年 (貸与期間が2年の者は2年) 経過後、その後もその状況が継続し、この間に返還の滞納等がない場合、返還未済額の免除制度あり。(最大70%免除) 就労の職種は問わない (公務員採用者は除く。又、正規職員のみ) 大学院進学において、本財団奨学生を対象に給付…70,000円 貸与奨学生に決定された者の中から「給付」が適当と思われる者に給付を行う。 (採用人数には限りがあります)…50,000円 (高専 (1～3年) は、30,000円)
(公財) 松藤奨学育成基金	貸与	095-822-7165	高等学校…(公立) 自宅22,000円、自宅外24,000円 (私立) 自宅31,000円、自宅外36,000円 大学…(公立) 42,000円 (私立) 48,000円 短大…自宅40,000円、自宅外41,000円 ※ほか、高等専門学校生への貸与有
(一財) 樋口ミツ奨学育英会	貸与	095-801-6583	大学、短大、専門学校…40,000円 ※他の奨学金との併用は可
(公財) 松園尚己記念財団	給付	松園尚己記念財団HPよりお問い合わせください。 www.mhmf.or.jp	テイクオフ奨学金<大学進学コース> ※他の奨学金との併用は可 大学 (4年間)…月額70,000円 テイクオフ奨学金<大学院進学コース> 月額70,000円 ※他の奨学金との併用は可 未来のとびら奨学金<児童養護施設/里親家庭など対象> ※他の奨学金との併用は可 大学・短大・専修学校 初年度…月額1,000,000円 2年次以降…月額 70,000円
(公財) 日本教育公務員弘済会長崎支部	給付 貸与	095-822-2305	大学給付奨学金…月額30,000円 (4年間) 他の奨学金との併用は可 ※県内4名、同一生計の所得合計金額400万未満、高等学校等第3学年1学期までの成績 (評定平均値) が4.0以上、在学する高等学校等の校長の推薦を受けた生徒 (1校1名) 大学院、大学、短大、高専 (第4学年以上) および専修学校に在学し学資金の支払いが困難なもの (33名まで) 一括貸与 (最高貸与額1,000,000円) 10年以内に返還
(公財) 公益推進協会 「長崎ひとり親家庭奨学金」	給付	03-5425-4201	大学…月額600,000円 (4年間) ※ひとり親家庭 (児童扶養手当受給家庭) が対象 他の奨学金との併用は可 ※進学する大学については制限あり
(公財) 米瀬・リンガーハット財団	給付	03-5719-2343	大学生、大学院生…月額20,000円 鳥取県・長崎県内の大学 (2年から4年) ・大学院に在籍する学生及び鳥取県・長崎県内の高等学校等を卒業し、他都道府県の大学 (2年から4年) ・大学院に在籍する学生

ほかに、高校や大学等において行われている独自の奨学金事業もありますので、高校・大学等に直接お問い合わせ下さい。



看護職員・介護福祉士・保育士 を目指している方は・・・(無利子)

貸与を受けた者が資格取得後、一定期間、それぞれの業務に従事した場合、貸与を受けた修学資金の返還が免除されます。

修学資金(事業)名	取扱機関	電話番号	対象者	貸付額等
長崎県看護職員 修学資金	長崎県医療 人材対策室	095-895-2423	看護師等学校養成所に在学し、卒業後、長崎県内の医療機関等で看護職員として業務に従事しようとする者	○保健師、助産師、看護師 月額 32,000円以内 ○准看護師 月額 21,000円以内
介護福祉士修学資金 貸付事業	長崎県社会 福祉協議会	095-846-8656	介護福祉士を養成する学校等に在学し、卒業後、長崎県内で介護福祉士として介護業務等に従事しようとする者	○学費 月額 50,000円以内 ○入学準備金 200,000円以内 ○就職準備金 200,000円以内 ○国家試験対策費 年額 40,000円以内 ○生活費加算(条件を満たす世帯のみ)
保育士修学資金 貸付事業	長崎県社会 福祉協議会	095-846-8656	指定保育士養成施設に在学し、卒業後、長崎県内で保育士として保育業務に従事しようとする者	○学費 月額 50,000円以内 ※但し総額1,200,000円以内 ○入学準備金 200,000円以内 ○就職準備金 200,000円以内 ○生活費加算(条件を満たす世帯のみ)



返還支援事業(地元定着のために・・・)

事業名	取扱機関	電話番号	制度の概要	支援内容
長崎県産業人材育成奨学 金返済アシスト事業	長崎県 未来人材課	095-895-2732	大学などを卒業後、対象業種の県内企業に正規雇用され、一定期間以上就業・居住した場合に、在学中に受給した奨学金の返済を支援。 ※対象奨学金 ・独立行政法人日本学生支援機構の第一種及び第二種奨学金(入学時の一時金は対象外) ・母子父子寡婦福祉資金貸付金のうち修学資金 ・生活福祉資金貸付金のうち教育支援費(就学支度費は対象外)	大学等在籍中に受給した奨学金返済額の2分の1以内(150万円を上限)
五島市奨学金 返還支援助成金 「ばらかもん奨学 助成金」	五島市 地域振興部 地域協働課	0959-76-3070	五島市内で就労し、かつ、奨学金を返還する者に対し、奨学金返還支援助成金を交付する。 ・助成対象者(以下の全てに該当する者) ①奨学金の貸与を受けた者 ②35歳未満の者 ③定住を目的として五島市内で就労する者 ④奨学金返還金や税を滞納していない者 ・対象奨学金 ①五島市奨学金 ②長崎県育英会奨学金 ③日本学生支援機構奨学金 ※別途詳細要件あり	・助成期間 奨学金返還開始から10年 ・助成額 年間36万円以内 (返済額を上限とする) ※リターン者である長崎県病院企業団に勤務する看護師及びリターン者については年間24万円 ただし、リターン者で医療又は福祉分野については年間36万円
対馬市移住・定住 支援補助金 「奨学金返還支援 補助金」	対馬市 しまづくり 推進部 地域づくり課	0920-53-6111	30歳未満かつ対馬市に就業している者で、大学等在学中に貸与を受けた奨学金を返還し、引き続き対馬市に定住する者に対し、奨学金返還支援補助金を最大5年間交付する。	年度上限補助金額 ・大学・短大・専門学校 24万円 ・上記+高校 24万円 ・高校のみ 8.2万円
南島原市奨学金 償還補助金制度	南島原市 教育総務課	0957-73-6701	学校を卒業後、南島原市内に居住、就労等を条件に補助金を交付する。 ※対象奨学金・・・南島原市奨学金	年度内に償還した償還金の3分の2以内(年度毎に支給) ※償還期間が5年に満たない場合は、上記の額より少ない額となる
新上五島町 若者新規就労支援 奨励金交付事業	新上五島町 地域づくり課	0959-53-1113	新上五島町内に居住し、かつ、町内事業所等へ新規就労し36月を経過した場合に奨励金を交付(10万円) 奨学金を返還している方は新規就労から36月を経過した場合に返還した奨学金の額に応じ交付(上限60万円)。 ※別途詳細要件あり ※対象奨学金 日本学生支援機構、公共財団法人長崎県育英会、地方公共団体が貸与する奨学金	下記の条件に該当する方に、交付申請前36月において返還した奨学金の額(上限60万円)を交付 ・受給資格登録時点で40歳未満である ・町内に居住し町内事業所等へ新規就労している ・町税や奨学金に未納がない
雲仙市定住促進奨 学資金償還補助金	雲仙市 地域振興部 地域づくり 推進課	0957-47-7805	雲仙市内に居住し奨学金等を償還する者に対し、奨学金等の償還額の一部を補助。 以下の全てに該当する者 ※別途詳細要件あり ①5年以上、定住すること。②市内外問わず、就労している者。③自治会に加入していること。④公務員でない者。⑤市税及び奨学金償還金を滞納していない者	補助対象期間中に償還した奨学金等の2分の1以内(最大10年間交付) 上限額(年間)：高等学校 3万6千円、 専門学校等 4万5千円、大学等 6万円 ※上記は、令和7年度の支援内容です。内容は変更となる場合がございます。雲仙市ホームページ等でご確認ください。
大村市奨学金返還 定住支援補助金	大村市 教育総務課	0957-53-4111	大村市貸与型奨学金の貸与が終了し、返還途中で、大村市内に3年以上定住、貸与総額の2分の1以上の返還、長崎県内に就職など、一定の要件を満たした人を対象に、奨学金の返還を補助します。(予算が成立しているなどその他要件が有ります)	◎高校等で貸与を受けた者 1年度あたり最大6~12万円(※貸与月額による) 年度通算最大貸与総額の2分の1 ◎大学等で貸与を受けた者 1年度あたり最大18万円 年度通算最大貸与総額の2分の1
苓岐市定住促進奨学 資金償還補助金	苓岐市 地域振興部 地域共創課	0920-48-1134	苓岐市内に居住し、就労(就労先の所在地は問わない)しながら自ら奨学金を返還する者に対し、奨学金償還補助金を交付する。 【助成対象】 ※以下の全てに該当する者 ①苓岐市内に居住していること。②就労していること。(所在地は問わない) ③奨学金を自ら償還していること。④市税等を滞納していないこと。 ⑤公務員でない者。⑥今後市内に5年以上の定住を誓約できる者。	補助対象期間中に償還した奨学金等の2分の1(年間交付上限額10万円)を最大3年間補助する。

ほかにも、返還を免除している市町もあります！※市町で実施している奨学金をご覧ください。



奨学金制度って？

経済的な理由により進学が難しい学生に対し、学費の支援をする制度です。

＜奨学金の種類＞

- ★ 貸与・無利子型
- ★ 貸与・有利子型
- ★ 給付型

『給付型』は返還が不要ですが、
『貸与型』は、返還が必要です。

『貸与型』はなぜ返還が必要？

現在の奨学金のほとんどが『貸与型』です。それは、返還金が、後輩のための奨学金となる大切なものだからです。

ただし、返還時の事情によっては、返還の猶予や免除が受けられることがありますので、

各取扱団体へ問い合わせてください。



「進学したいけど経済的に不安・・・」

そんなときは、学校の先生、社会福祉協議会、お住まいの福祉事務所、民生委員さん等に相談してみてください。

返還額や返還年数は、各奨学金により異なりますので、事前に必ず確認してください。



毎月の返還額(見込)について

◎(公財)長崎県育英会の場合

◆高校入学者・貸与年数3年の場合(円)

貸与月額	貸与総額	返還月額	返還年数
20,000	720,000	6,000	10年
35,000	1,260,000	8,070	13年

※高校等入学時奨学金の貸与を受ける場合は総額に100,000円を加算した額に対応した返還になります。

◆大学等入学時奨学金(一括貸与)の場合(円)

貸与額	返還月額	返還年数
300,000	3,750	6年8月
500,000	5,200	8年
700,000	5,830	10年

◎日本学生支援機構の場合

(円)

区分	貸与月額	貸与総額	返還月額	返還年数
第一種(無利子)	51,000	2,448,000	13,600	15年
第二種(有利子)	50,000	2,400,000	13,874	15年

※固定金利(年0.50%)の場合

長崎県教育庁教育環境整備課

☎095-894-3323

長崎県 教育環境整備課



このリーフレットに記載の情報は、変更されていることがあります。なお、募集時期等詳しい内容は、各取扱団体へお問合せください。

令和8年3月発行